

社会的企業研究会 2021 年度事業計画（案）  
（事業年度 始：2021 年 6 月 1 日 至：2022 年 5 月 31 日）

文責：藤井敦史（2021 年 6 月 25 日）

社会的企業研究会では、2005 年から、日本における社会的連帯経済のネットワークの構築を目標として、とりわけ近年は、以下の三つの柱を中心に研究会を重ねてまいりました。

- ①韓国・英国その他の国際的な社会連帯経済に関する研究会、また、GSEF・RIPESSE・EMES といった国際的な社会的連帯経済ネットワークにおける研究動向に対する報告会の開催
- ②生活困窮者支援や協同労働に取り組む日本の社会的連帯経済の現場からの実践報告、並びに、社会的連帯経済の発展の基盤となるような中間支援組織や制度のあり方に関する報告
- ③社会的連帯経済や社会的企業について実践的な研究を行う若手研究者を応援することを目的とした若手研究者の発表会（若人の会）の開催、協同組合・社会的企業を担う若者たちの人材育成（キャリア支援を含む）に関する調査やインターンシップの取り組み

第 111 回以降の社会的企業研究会においても、現場の社会的連帯経済の実践を重視しつつ、新自由主義とは異なる新たな経済・社会の構想として、社会的連帯経済の可能性を皆さんと共に追求していきたいと思っております。そして、CO-VID19 のもたらす危機がどのように社会的連帯経済の実践や議論に影響を及ぼしつつあるのかも含めて、各国の先端的動向を明らかにしていきたいと思っております。

また、社会的企業研究会における企画運営については、昨年度から部会制を採用しております。具体的には、「国際&理論部会」、「人材育成部会」、「協同労働部会」、「資金調達&評価部会」という四つの部会ごとに企画を練り、皆で協力しながらそれを実現していきます。

## 1. 2021 年度における研究会企画

### 【国際&理論部会】

コロナ禍は、労働法上での労働者ではないために、社会的セーフティネットからこぼれ落ちてしまっているフリーランサーの人々の労働問題を浮き彫りにしました。こうした人々にとって、協同労働は、いかなる意味を持ちうるのか、協同労働部会と協力しながら、当事者の方々や海外からのゲストをお招きして研究会を開催し、考えていきます。また、私たちは、社会的連帯経済における「連帯」を紡ぎ出す技術として、コミュニティ・オーガナイズングに注目してきましたが、韓国におけるコミュニティ・オーガナイズング教育の中心になってきた CONET の関係者をお呼びし、韓国でコミュニティ・オーガナイズングがどのように発展してきたのかを学ぶ研究会を開催します。

### 【人材育成部会】

前年度に引き続き、海外における人材育成の取り組みに関する研究会企画を予定しています。また、外部組織との連携による日本の大学生向けの「協同を学ぶ」インターンシップ等、実践にも積極的に関与し続けることで、研究会の開催に留まらない部会の活動展開を模索していきたいと考えています。

### 【協同労働部会】

今年度は、労働者協同組合法に関する研究会を中心に企画します。法律の成立を契機とし、多様な団体や一般市民と「ともに働くこと」に関する意見を持ち寄り、改めて「協同」や「働く」とは何かを議論したいと考えています。また、法律の運営上の課題やその解決策に関する検討も行います。

### 【資金調達&評価部会】

12～1月にかけて、地域若者サポートステーションの事業者選定のあり方について、運営経験のある団体関係者をお招きし、主として入札をめぐる現状を具体的な事例を交えて報告していただきます。それにより、対人サービスの委託・受託を通じた地域づくりの課題や、入札制度を通じた社会的価値評価のあり方と業務のモニタリングのあり方について考察し、市民・地域主導のサービスが公共性を発揮するための条件を検討します。

### 【その他】

以上の部会のほか、新型コロナウイルス感染の状況がある程度収束に向かった段階で、地域再生に携わるコミュニティ、団体・組織等へのヒアリングを通じて、農山村における社会的企業の現状や運営上の工夫などについて研究し、持続可能な地域づくりと連帯の関係性について検討する新部会設立を検討します。

## 2. 出版企画

社会的企業研究会は、100回記念研究会の後、これまでの15年にわたる研究会の蓄積をまとめ、国際的な社会的連帯経済の潮流から我々が学んできた論点、これからも考え続けなければいけないテーマを提示する書籍を発行するために尽力してきました。具体的には、社会的企業研究会で国際交流を行ってきたイタリア、英国、韓国等における社会的連帯経済から学べることは何なのか、また、日本の協同労働、生活困窮者支援、地域再生の文脈での社会的連帯経済の実態について論じたものとなります。2020年度中の発行に至ることはできませんでしたが、2021年度中の発行を目指して、現在、編集作業中です。

## 3. 運営委員会

・COVID-19の感染拡大状況も鑑み、オンライン会議も活用しつつ、引き続き適宜運営委員会を開催します。

## 4. 情報発信について

- ・リニューアルしたホームページを通じて研究会情報の発信を一層進めます。
- ・各回の研究会に関しては記録を着実に残すことを心がけます。
- ・年間3回以上のメールニュースを作成し、研究会各回の振り返りなどの情報発信に努めます。
- ・過去の研究会の成果についても、今後、ホームページでの公開等ができるように努めます。

## 5. 内外の関係組織の交流について

- ・研究会の趣旨に照らして、内外の研究者・実践者の横断的交流をめざしていきます。
- ・この会の発足の契機となった国際的な研究ネットワーク（RIPESS〈社会的連帯経済を推進する大陸間ネットワーク〉、社会的連帯経済国際フォーラム、EMES、GSEF 等）については、引き続き必要に応じて連携します。また、社会的企業研究会を構成している諸団体、並びに関西の地域共生型経済推進フォーラムや社会的連帯経済を推進する会等とも連絡をとっていきます。

## 6. 事務局について

部会制によって広がる活動を支えるため、引き続き PARC 事務管理体制の一部を委託することで、若手スタッフ・研究者の育成と事務効率の向上を実現していきます。

以上